「長期優良住宅認定」「建設リサイクル法届出」「特定建築物・防火設備定期報告」「建築確認申請」

オンライン申請 受付しています!!

24時間申請可能
来庁不要

「しがネット受付サービス」等よりオンライン申請ができます！

高島市内に建物がある場合のオンライン申請は、以下の二次元コードをご参照ください。

手続名	申請フォーム	マニュアル様式	備考
長期優良住宅認定 （しがネット受付サービス）			・しがネット受付サービスの対応ステータスが「処理中」になった時点を受付日とし工事着手が可能となります ・手数料はクレジットカードによる支払となります ・詳しくはマニュアルをご参照ください
建設リサイクル届出 （しがネット受付サービス）			・届出は工事着手の７日前までに行う必要があります ・工事着手日までに補正が完了されない場合は工事に着手できません ・詳しくはマニュアルをご参照ください
特定建築物・防火設備定期報告 （しがネット受付サービス）			・１つのファイルは10MBまで、ファイルの数は10個まで添付できます ・データが大きい場合は、縮小または分割してください ・詳しくはマニュアルをご参照ください
建築確認申請 「確認申請※」「中間検査申請」「完了検査申請」「省エネ適合判定申請※」(※計画変更含む) （ICBA電子申請システム）			・手数料は「しがネット受付サービス」でのクレジットカード決済となります。 ・受付日は「しがネット受付サービス」により支払いされた日となります。 ・詳しくはマニュアルをご参照ください

オンライン申請時の注意点

・オンライン提出と紙面提出を併用することはできません。
・申請内容に関する連絡は、しがネット受付サービス等の入力フォームに入力されたメールアドレスまたは電話番号あてに行います。確実に連絡のとれる連絡先を入力してください。
・申請内容に不備がある場合は、補正依頼の連絡が届きます。
・通知書、届出済証等は、しがネット受付サービス等のシステムから電子データで交付されます。

問合せ先：高島土木事務所 管理調整課 建築指導係 TEL:0740-22-6046 2026.10